

令和 7 年度静岡県地域おこし協力隊伴走支援運営業務委託回答書

No.	質問	回答
1	伴走支援とは、着任初期から任期終了後までを一貫して支援するものであり、研修もその一環と考えているが、「研修会等運営業務」と「伴走支援運営業務」を分けることでどのような役割分担や連携を想定しているのか、分けた理由を伺いたい。	・「研修会等運営業務」では市町職員に対する制度理解等を目的とした研修も業務に含めており、対象が隊員限定ではありません。 ・伴走支援は隊員の個別のミッションの活性化や任期終了後の起業などに資する、より具体的な助言やサポート、マッチングなどを想定しています。 ・このため、伴走支援で実施した内容を隊員の活動のモデルケースとして成果発表を行い、市町職員や現役隊員の参考とすることを想定しています。
2	伴走支援対象者はどのような方法で選定されるか。	市町からの推薦や隊員からの自薦を元に、県と受託者との協議の上選定することを想定しています。対象者は途中離脱者を防ぐためにも、慎重に選定する必要があり、面接等の実施など、選定方法も県と協議し決定することを想定しています。
3	伴走支援はオンラインでの実施は可能か。	可能です。実施方法についても自由提案となります。プレゼンテーションの際には業務目的を踏まえ、実施方法や支援内容、回数、時間数等を御提案ください。

4	活動発表会において、発表内容、形式、時間等に関するガイドライン(予定)はあるか。支援設計において成果の見える化を適切に行うため、活動発表会での要件や期待する内容があれば教えていただきたい。	活動発表会全体として、最大で半日程度(準備等を含む)を想定しています。なお、実施方法(登壇方式、展示会方式等)も含め自由提案をしていただく予定であり、実施方法等により時間配分の設定も変わってくると考えております。 活動発表会については、特に要件はありませんが、伴走支援において実施した内容を成果として発表するため、目標設定、スケジュール(経過)、受託事業者からの具体的な支援の内容、支援によって得られた成果、今後の活動予定などが発表に含まれてくるものと考えます。 また、業務を進めるに当たっては、県への定期的な経過報告をしていただく予定です。
5	伴走支援対象者の選定基準や対象者の絞り込みに条件(卒業後に起業を志しているか、活動地域など)を設定することは可能か。	支援対象者を募集する際に、県と協議の上、選定基準を設定することは可能です。2の回答のとおり、支援対象者は県と受託者の協議により選定しますので、選定基準等も協議により決定する予定です。
6	対象となる地域おこし協力隊員に対して、対面の研修を実施する場合、交通費等は各協力隊の負担という認識でよいか。	御認識のとおりです。